

都道府県警備業協会 各位

重大労災事故速報 (No . 6)

(被災区分)

死亡

(被災者の属する企業)

| 所在都道府県 | 業務上の分類 | 従業員数 |
|--------|--------|------|
| 岐阜県 | 2号 | 28名 |

(被災者)

| 性別 | 年齢 | 経験年数 | 警備業関係取得資格 |
|----|----|------|-----------|
| 男 | 66 | 14年 | 交通2級 |

(被災状況)

| | |
|---------------------------|---|
| 発生日時・天候 | 令和元年8月7日(水) 午前8時10分頃 天候 晴 |
| 発 生 場 所 | 岐阜県海津郡平田町野寺地内 県道23号(堤防道路) |
| 当 事 者 | ① 被災警備員 ② 普通乗用車(70歳男性) |
| 事 故 概 要 | <p>①は、築堤工事における交通誘導警備業務に1人で従事していた。</p> <p>①は、堤防道路東の河川側から堤防道路に上がる道路を工事車両が上がってきたのを確認したため、工事車両の誘導のため、堤防道路を南進してきた車両を停車させ、同車両に対し一礼し、次に赤旗・白旗を使用し、道路を北進する②に道路を横断する形で合図をしたが、同車両に撥ねられた。</p> <p>①は、病院に搬送されたが、頸椎損傷等により死亡した。</p> |
| 現 場 略 図 | |
| 教 訓 事 項 及 び 防 止 対 策 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 車両を誘導する際に、車道には出ない。やむを得ず車道で誘導する場合は、端にて誘導を行う。 ○ 不測の事態に備え、常に退避場所を考慮しておき、運転者から視認されやすい位置で合図を行う。 |
| 備 考 | ②運転手は、「①に気付かなかった。」と話している。 |